

平成30年度6月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市出合いの森公園の管理運営費	林務水産課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
46,625	平成 30 年 ~ 35 年度					46,625

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市出合いの森公園の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市出合いの森公園の運営における質的向上と効率化を図る。
(市民に森林とのふれあいの場を提供し、自然観察、野外活動等を通じて森林に対する理解を深めるとともに、広く市民の保健休養及び森林レクリエーションの振興に資することを目的とする。)

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。
 ○施設、設備の維持管理に関する業務(施設の清掃、保安警備、保守管理等)
 ○鳥取市出合いの森公園の利用制限に関する業務(適正な管理に必要な利用者への措置命令)
 ○その他施設の管理運営に必要な業務(施設設備の利用指導及び利用者へのサービス提供並びに利用促進)
 ○鳥取市出合いの森公園を利用した、森林に対する理解を深めるための事業に関する業務(施設内でのイベント等を通じて森林に対する理解を深める。)

【これまでの関連する取組み】

平成18年度から指定管理者制度を導入。(鳥取県・鳥取市・指定管理者の3者協定)施設の維持管理、運営を委託し、管理者の自主事業を展開している。
 平成26年度 112,681人、平成27年度 108,102人、平成28年度 96,400人、平成29年度 108,870人の利用者に森林とふれあう場を提供した。

現指定管理者	株式会社谷尾樹楽園
前回債務負担限度額	平成26～30年度 42,040千円
指定管理料	41,514千円

【今後の取組み】

適正な施設管理を実施し、利用者の安全確保に努めるとともに、自主事業の展開による森林とのふれあいの場を提供する。

6月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- 1.平成30年7月下旬頃、公募を実施。
- 2.指定管理者審査委員会を開催し、指定管理候補者の選定。
- 3.平成30年12月議会で指定管理者の指定議決
- 4.平成30年12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
- 5.平成31年2月中に基本協定書の締結。
- 6.指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
- 7.平成31年4月1日から管理開始